

## 令和7年度第2回さいたま市子ども読書活動推進会議 会議録

開催日時 令和7年10月9日(木) 午後1時30分～午後4時30分

開催場所 中央図書館イベントルーム

出席者 【委員】

汐崎順子委員、橋本義委員、三宅京子委員、中村涼子委員、  
細野美和委員、飯島亮子委員、佐野公子委員、松村愛委員、小林愛美委員、  
内野明日香委員

【事務局】

(中央図書館) 大橋義武、岡田雅彦、寺井総子、佐藤久美、大塚瑞穂、  
加倉井理恵佳、高橋明奈

(武蔵浦和図書館) 村山早苗

(北浦和図書館) 富田淳

欠席者 富田敏弘委員

公開・非公開の別 公開

傍聴人の数 0名

次第

### 令和7年度 第2回 さいたま市子ども読書活動推進会議

開催日時 令和7年10月9日(木)

午後1時30分～4時30分

開催場所 中央図書館 イベントルーム

1 開会

2 議事

(1) さいたま市子ども読書活動推進計画(第四次)の成果と課題について

(2) さいたま市子ども読書活動推進計画(第五次)の取組について

(3) 今後のスケジュールについて

3 閉会

## 1 開会

## 2 議事

### 【議事内容】

#### (1) さいたま市子ども読書活動推進計画（第四次）の成果と課題について

座長 ただいまより、令和7年度第2回さいたま市子ども読書活動推進会議を始めます。

まず、議事（1）について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 まず、現行計画である第四次計画の実施状況についてお話しします。現行計画では、令和3年4月から令和8年3月までを計画期間として、「創造力や感性の豊かな子どもをはぐくむため『読書が好き』な子どもを増やします」という目標を掲げ、取り組んでまいりました。令和7年度までに、読書が好きな子どもの割合について、小学生85%、中学生76%、高校生85%を目指すこととしております。また、基本方針を「楽しむ読書、みんなで読書、支える読書」とし、この方針に基づいて取組を行ってきました。

次に目標の達成状況についてご説明いたします。第一次から第三次計画までは、不読率の低減を目標としていました。第四次計画では、今までと違った視点での取組が必要ではないかという考えから、「読書が好きな割合」を高めることへ目標を変更しております。

令和6年度実績では、小学生79.4%、中学生65.7%、高校生78.1%という結果となりました。計画期間の平均値は、小学生80.5%、中学生70.2%、高校生77.6%となっており、いずれも目標には至っていません。

不読率については、計画期間ごとの推移が分かるように参考として掲載しています。第三次計画期間と第四次計画期間とを比べると小学生、中学生、高校生いずれもわずかに増加しておりますが、同計画期間の全国の平均値と比べるとさいたま市の方が低い状況（良い数値）となっています。

本市の結果を第69回学校読書調査（全国学校図書館協議会）と比較しますと、「読書が好き」「どちらかと言えば好き」と回答した割合は、小学生、中学生は全国平均より低い状況にあります。高校生については、市立高校3校の抽出調査のため参考数値となりますが、全国平均よりも高い結果となっています。

市の学習状況調査による学年別経年変化を令和2年度と令和6年度と比較すると、令和2年度と比べ、小学4年生までは、読書が好きと答える割合は上昇していますが、5・6年生、中学生では減少しています。第四次計画では、重点取組として、小学生中学年に向けた取組を積極的に行ってきました。「読書が好き」と感じる割合が、4年生まで高い割合で継続できていることは、一定の成果があったと考えております。5年生から数値が急激に減少していることにつきましては、興味や活動の幅が広がる学年であることや、スマートフォンが急速に普及したことなどから、読書以外の楽しみを選択する機会が増えたことが要因の一つであると考えています。スマートフォンの保有割合やSNS、動画視聴、ゲームに費やす時間との関係等、今後の動向を、引き続き見ていく必要があります。

次に、第四次計画のそれぞれの取組成果についてご説明いたします。

まずは、中核となる取組について説明いたします。市民の関心と理解を深め、子どもの読書意欲を高めるために地域、保育施設・幼稚園、学校とが連携して行った中心的な取組です。令和3年4月23日に、毎月23日を「さいたま市子ども読書の日」と決めました。毎年PRポスターを計画の対象となる施設で掲示するなど、連携して普及啓発に取り組みました。

「冬の読書キャンペーン」では、各施設で実施した読書推進の取組を集約し、図書館ホームページで紹介、共有しました。そうした取組の中から、特色のある取組を行った施設を表彰し、取組の奨励を行ってまいりました。保育園、幼稚園、児童センター、子育て支援センター、公民館、美術館、学校と多数の施設が連携して読書推進の取組を行ったことで、図書館だけではつなげられない家庭や子どもに働きかけができたと思っております。今後も、毎月23日の「さいたま市子ども読書の日」をさらにPRして、23日にはテレビやゲームの代わりに本を読もうということが広がっていくと良いと思っております。

次に、家庭における取組についてお話しします。

「ブックスタート事業」については、令和3年度・4年度は引換率が60%台で推移しておりましたが、令和5年度から配布方法を見直し、99%以上と大きく増加しました。

「公民館との連携」では、身近な場で、親子で楽しめるイベントとして、読み聞かせに関する講座やおはなし会体験、本の紹介などのイベントを積極的に実施しました。

「家読（うちどく）」の推進、「子どもと本を楽しむためのコンテン

ツの作成・PR」は主に図書館HPを活用した取組です。新たに「家読」のページを作成し公開しました。「家読」とは、「家庭読書」の略語で、家族みんなで読書をすることで家族のコミュニケーションを深めることを目的とした読書運動です。『家読』ページでは、子育て世代が、利用しやすいよう、図書館の施設や設備、児童室の様子などを写真付きで細かく掲載しています。また、キャンペーンで応募された、みんなのおすすめ本を応募年齢別に掲載し、読書のきっかけ作りを後押ししています。

令和3年度・4年度は新型コロナウイルス流行の影響で、外出が困難となったことを受けて、子ども向けコンテンツについても積極的に作成し配信しました。

つづきまして、保育所や幼稚園における取組成果をご説明します。

保育所では、1日保育士体験で保護者による読み聞かせ体験や、地域ボランティア及び図書館職員による読み聞かせを積極的に実施しました。新型コロナウイルスの影響もあり、令和3年度・4年度は、実施回数等が少ないですが、その後徐々に増えています。

「図書館「ブックリストパック」の提供・PR」は、図書館での重点取組でもあります。図書館発行のブックリストをセットにして希望施設に配布し活用してもらいました。その後、認可保育園以外にもブックリストをPRするため、「乳幼児向けブックリストのご案内」を作成し、小規模保育施設、幼稚園、合わせて671施設へもメールで発信しました。また、各保育所・幼稚園では図書館との連携として、図書館員によるおはなし会を実施しました。

次に、地域における取組の成果です。公民館・児童センター・美術館での取組事例をまとめています。

児童センターでは、子どもボランティアや子ども会議など子どもの体験活動なども積極的に取り入れています。

うらわ美術館では、「本の出張授業」や企画展に合わせておはなし会を行いました。「本の出張授業」は、美術館主催の学校を対象に行われる事業です。なお、令和6年度はうらわ美術館が工事休館だったため自館でのイベントはなく、その分小学校へのお出張回数が増えています。

次は、学校における取組についてご説明します。

重点取組であるビブリオバトルイベントについては、計画期間内の実施率は84.7%となりました。

全校一斉読書の実施割合は、小学校も中学校も90%を超えています。

す。

貸出総数は、1年間に学校図書館で貸出した冊数で、計画期間中は年々増加しています。市立図書館借受数は、主に学校図書館支援センターを通じて利用した資料数です。このほか近隣の学校間でも貸し借りを行って相互利用を図っています。また、SDGsなど現代課題に関連する取組として、各学校、学校図書館支援センターで蔵書の充実を図り、展示等による資料の紹介を行いました。

市立高校と市立図書館とが連携した取組の一つとして、交換展示を行っています。交換展示は、図書館職員が作成したPOPを高校図書館で展示し、高校生が紹介したPOPを市立図書館で展示する取組で、市立高校各校と学校を支援する地域の図書館との連携を深める事業の一つとなっています。こちらは図書館HPでも公開しています。

次に、図書館における取組成果をご説明します。

図書館でも令和3年度・4年度はコロナによる影響が続いていました。申込制や人数制限を行うイベントもありました。児童向けイベントには、幼児・小学生以上を対象としたイベントとして、おはなし会以外にも工作教室や、映画会、一日図書館員体験などの取組も含まれています。

保育所や学校への訪問事業では、主にブックトークや読み聞かせを行っています。学校招待・保育園幼稚園招待は、図書館に児童や園児に来館してもらい実施する取組です。学校の場合、主に小学校2年生を対象に図書館の使い方のオリエンテーションや施設見学、貸出体験を行い、図書館について学ぶ機会となっています。

職場体験学習は、中学校で一斉に行われる「未来くるワーク」事業を受け入れています。「さいたま・ライブラリー・サポーターズ」は中高生のボランティア体験事業です。

「小学校中学年を対象とする取組の強化」については、第四次計画の中の重点取組となっております。低学年は字を追うだけで精一杯、高学年では好みが分かれてしまい集団に向けた働きかけは難しいという考えから、読書の動機付けにより効果がある学年を3・4年生と定めて取組を行いました。中学年を対象とした体験型イベント、アニメーションなどを積極的に開催してまいりました。「読書が好き」と感じる割合が、4年生まで比較的高い割合で継続できていることは、一定の成果があったと考えておりますが、現在の3・4年生が5年生、6年生となったときに「好き」の割合が継続できているということが理想ですので、今後の経過も見ていきたいと思っております。

次は、中高校生に向けたイベントの実施状況です。

「ビブリオバトルイベント」については、中央図書館では、令和7年度にタイトルを「さいたま市中高生ビブリオバトル2025」と改め、規模を拡大して実施しました。地域書店との連携も実現し、観戦者は130人を超えました。

また、学校での開催を拡充していくための取組も行いました。「学校向け実践ハンドブック」「すぐできるキット」を作成し、全中学校へ配布しました。このハンドブックは、実践校でのアンケートを元に、授業での実施例やQ&Aも掲載しており、学校ですぐに実践できる内容となっています。図書館HPからダウンロード可能で、この資料を使って司書教諭の先生への研修も行い、今後も活用できる成果物となりました。計画期間中の中学校でのビブリオバトルの実施割合は、84.7%となっています。

次は、市立高校と連携した取組についてです。電子書籍に関しては、新年度の学校図書館オリエンテーションの時間に紹介し、案内を配布しています。図書館の電子書籍の利用については、中学3年、高校3年の受験期に貸出数が増加していますが、全体としては、大きな増加は見られず、コンテンツの充実やPRが課題と言えます。

POPバトルは、市立高校の生徒が作成したPOPと本を、学校と図書館で展示し、投票により上位3位を表彰するというイベントです。令和3年度からは、WEB投票を開始しました。

SNSを活用した読書案内の発信としては、「中高生と図書館のPOP交換」（中高生と図書館司書がそれぞれ作成したPOPを交換し本とともに展示する取組）のPOPと展示の様子、SDGs関連ブックリストを図書館HPで公開しました。

また、10代向けに定期刊行しているブックリスト「はび」の配信をスタートし、学校のアプリを通じ生徒と保護者向けに毎号配信しています。

図書館では、このほかにも、多数の取組を継続して行っており、今後も本や図書館に興味をもってもらう働きかけを続けていきます。

第四次計画の成果については、これで以上になります。

座長

現在、第四次計画の取組中ではありますけれど、成果の報告について、ご意見、ご質問等がありましたら発言をお願いします。

委員

ビブリオバトルイベントについて「地域書店と連携しPR」というの

は、どこ書店のことでしょうか。

事務局                    紀伊國屋書店、須原屋書店、秀陽堂書店、蔦屋書店です。ビブリオバトルの会場としてコムナーレの10階を使用しましたので、近隣の地域の書店との連携ということで実施しました。スタンプラリーで書店を回って、最終的に図書館の展示も見ていただいて、ちょっとしたプレゼントをお渡しするという企画になっておりました。

座長                        2ページ目の目標値の達成状況については、高校生以外は下がり気味というか、一回上がったけれどまた下がっていますね。パーセンテージにあまり一喜一憂するのもよくないとは思いますが、何か要因はあるのでしょうか。

事務局                    令和2年度と比較して、スマートフォンの保有率が5・6年生から上がる傾向にあります。中学生以上になってしまうと、ほぼ100%近くスマートフォンを持っています。1時間以上動画視聴やSNSを利用する割合というのも、令和2年度と比較して上昇が見られました。それが直接読書時間の減少につながっているかどうか分かりませんが、要因の1つにはなるのではないかととらえています。

座長                        全国の調査について、パーセンテージだけで見るとはあまり良くないのですが、マイナス要因が出ているなというところがあります。中学年の子達に向けての取組が進んでいる中で、子どもたちは成長していくので、この「好き」がそのまま、学年が上がっても「好き」と答えてくれる子が増えるかもしれない。その1年1年だけで判断できることではないと思います。

皆様、何かありますか。

事務局                    第四次計画の中では、小学校3・4年生にフォーカスして重点的に取組を行ってきました。すぐには結果が出ないので、このまま続けていくのか、今現実に低いのが5・6年生だから、5・6年生に向けて取組を強化したほうがよいのか、どこを対象にするかという点は悩むところです。

座長                        子どもたちは常に成長しているので、3年生4年生に重点を絞ったときに、次の年には、その子たちが5年生6年生になっているわけです。

だから次の3年生4年生にも、力を入れるという考え方もあるし、今ウイークなところをどうしましょうかという考え方もあります。

事務局 「全国との比較」という部分は、学校読書調査の結果と比較しているグラフで、その他に全国学習学力量習状況調査というものがありまして、そちらでも比較はできます。ただ令和6年度の全国調査には好きな割合についての調査項目は入っていませんでした。令和4年度・5年度に実施した全国学力量習状況調査上では、全国平均よりさいたま市は良い状況にあります。

座長 前回も不読率の話題があって、全国学校図書館協議会の数字だけではなくて、例えばベネッセがやっている調査等の別の視点にすると不読率が全然違うということもあります。パーセンテージで見ると、低いということになってしまうのですが、数値化されたものが成果の全てと考えるのはおかしな話です。そのあたりをどうやって、理解を深めていくかということも大事なかなと思います。

委員 不読率でいうとさいたま市は全国平均よりいいという結果なのですね？

事務局 はい。

委員 「好きかどうか」では、全国より悪いのですよね？

不読率は低い、低いのはいいことですが、でも本当にいいことなのでしょう。逆のことも生んでいる可能性もあるのではないかと思います。

さいたま市の「朝読書」の取り組みが「朝、絶対読書をしましょう」という強制感のある発想となり、むしろ読書を嫌いにさせている可能性があります。プッシュ型の読ませ方は反感を買ってしまう可能性もあるかなと思います。

座長 確かにそうですね。本は読んでいて不読率は低いけれども、読書は好きではなくて、自発的に楽しいと思って読んでいないという読み取り方にもなってしまいますね。

委員 結局、自発的に好きで読んでいないと意味がないと思います。

資料について言えば、西暦で統一して記載してほしいです。その方が見やすいと思います。

委員 私たちのグループで読書活動をしていて感じるのですが、5、6年前までは、5年生6年生の授業時間内に1時間、読み聞かせの時間をいただいていた。

ところがこのところは授業時間内ではいただいておりません。それを考えますと子どもたちが単に、好き嫌いの問題じゃなくて時間がない、余裕がないのではないかと思います。やるべきことが多くて、読書にまわす時間が少ないのではないかと感じています。

座長 自治体として、3・4年は重点を置きましょうということですが、逆に5・6年生に対しての働きかけが難しいようですが、学校の都合もあると思いますね。GIGAスクールが進んでいるということがありますが、そのあたりの印象はいかがでしょう。

事務局 図書館で言いますと、現状として何かイベントを実施するということになったとき、5・6年生の申込者数は少ないです。学年が上がるにしたがって、なかなか図書館のイベントには来てくれなくなっていくます。

他にやることや好きなことがたくさんできて、図書館にわざわざ行くことを選ばなくなっているのかなと感じてはいます。

座長 このあたりの状況については、統計から読み取ることは難しいと思います。

委員 近年、学校生活が大きく変わってきていると感じています。高学年では教科担任制というものが小学校でも始まりまして、中学校と同じように教科の専門性を持った先生方が授業をするようになり、休み時間の過ごし方も大きく変わってきたように感じます。

読書に限らず、子どもたちの好きを大事にしたいという思いがありますので、学校生活の中での過ごし方もそうですし、放課後につきましても、それぞれの生活の一部であり、好きに過ごす時間ということもありますので、そういったところで分散しているのではないかなという印象があります。

あとは「好き」という質問が非常に難しい質問だなと思っていて、ど

ういう状況が好きといえるのかというところが、子どもたちのとらえ方によっては、こっちの方が好きだからそんなに好きじゃないなどと比較して答えている子も中にはいるのではないかなと思います。

そのような中でも各学校では、学校図書館司書を中心として地域の方のサポートを得ながら、子どもたちが読書に触れる時間の確保や、たくさん本に触れるための取組ということについては、継続的に努力していますし、状況の変化に合わせた取組もされているように思いますので、数字と実態の差が見えにくいと感じます。

座長 今前半でおっしゃった、教科担任制が入っているとか、休み時間の過ごし方が変わって分散しているような印象があるというのは、ここ1・2年のことでしょうか？

委員 コロナ禍以降に、GIGAスクールが言われるようになってから特に進んでいるように思います。

座長 これも、数字ですぐに出せることではないですね。

委員 そうですね、学校の実態によるということもありますので。

委員 安全面から、子どもだけで学区外の図書館に行ってはいけないというような決まりがあるようで、子どもだけでおはなし会に来られないという話を聞きます。

委員 教育委員会として、全ての学校に子どもだけで外出しないようにというような指示が出ているわけではありません。学校は、まず何より、子どもの安全を考えなくてはならないので、各学校で考えて決めていることだと思います。

高学年の読書について、5年生6年生になると、委員会活動が始まり、それぞれの委員会活動に一生懸命精を出してくれています。業間休みや昼休みにも活動があると図書室に訪れる時間は減っているという傾向があると思います。

ただ、図書室を利用する時間については、当校は35学級あって、高学年については時間割の1枠に2クラスはいるようにしています。低学年についてはなるべく1時間に1クラスで割り振れるようにしています。先ほどの結果を見て、学校は何をなすべきなのかなということ考

えていたのですが、4年生までは本が好きだという子が多いとすると、本が好きの子が5年生になった時に、本に触れる機会が減っても本が好きという状態になるように、5年生までの経験の中で豊かな時間を過ごせたと実感できるような声掛けをしていくことが大事かなと聞いていて思いました。

第1回目の会議に出席した後、当校の子どもたちに図書室を利用しているときの気持ちについて、聞いてみました。今、一生懸命本を選んでいるけれどどんな気持ちで選んでいるの？等と声をかけてみたのですが、やはり図書室に来てわくわくしながら本を選んでいると答える子が多かったです。強制的にやらされていると答えた子は一人もいませんでした。図書の時間は、たくさんある本の中から自分が好きに選べて、好きな場所で好きに読むことができ、読み終わらなければ借りることができる。そういう時間を確保することで、本の世界が好きになる機会になるのではないかと考えています。学校ができることもいろいろとありそうです。この機会に考えてみたいと思います。

座長                    今のお話から時間と場所の確保がとても大事かなと思いますし、高学年になるとそれが物理的にもかなり難しくなってくるという話は、何となく分かってきました。

あと、実は学校のローカルルールのようなものがあるのかということですね。

委員                    さいたま市は多いのではないかと思います。

座長                    それは図書館的には初耳でしたか？

事務局                いえ、そういった話はすでに聞いています。中央図書館は商業施設に入っているので、子どもだけで来られないと知った時は驚きました。この建物に入らないと図書館に来られないので、子どもだけで自由に図書館に来られないということはとても残念です。

座長                    それがある意味、そして場所、時間の制約になっているのであれば、これは何とかしたいような気もしますけれどね。

一方で親御さんとか地域としても子どもたちを守らなければいけないということもありますからね。

委員 図書館で、平日の4時からおはなし会を行っているのですが、昔は小学生がたくさん参加してくれました。現在では、お母さんが連れて行ってくれないから、一人で行ってはいけないから参加できないと言います。

座長 子どもは行きたいわけですね。

委員 委員の小学校では隔週でも必ず高学年が図書室を使える時間があるということですが、他の学校も図書の時間をきちんと設けていると思います。しかし、45分間の授業のうちの20分が図書室に行く時間で、残りは他のことをする時間に使われてしまうこともあるようです。純粋に図書室で1時間楽しむこともできないくらい、5・6年生は忙しくなってきたので、できれば、子どもたちには好きな本をいろいろ選べるよという時間をとって欲しいと思います。

委員 図書の時間は、学習指導要領の時間数として明記されていないので、学校ごとに判断して、やりくりしながら図書の時間を取っているという現状があります。

座長 その判断はやはり学校ごとにばらつきが出てしまうのですね。

委員 国語のときは、図書室とリンクして司書の先生が進めていったり、学校によっては理系の本もたくさんそろえていて、理科の時間を図書室に行ったり、そういった取組ができればいいと思います。

委員 司書教諭の研修会とか学校図書館司書の研修会などを実施していますが、授業との関連としては、図書室で学ぶということはしていない場合でも、大きなブックトラックで単元ごとに長期貸出をして学習と紐付けて読書をしている学校も多くあります。

座長 前回、何を読むことが読書でしょうかという話もありましたね。私も文学的な物語やファンタジックな物語を読むことが読書と考えがちですが、文学を好きではない子もいると思いますし、何かを見つけるようなことも読書ですし、今、知識のとてもいい本もたくさん出ているので、それを推奨されているところだと思うんですけど、学校でいうとその教科での連携、子どもたちが活用できるように進めていけると変わって

くるのかなという気はします。

家庭や地域ですと、全ての年齢の子どもたちが対象になります。

ブックスタートも随分引換率が上がっていますね。

委員 令和4年度までは、引換券を保護者が持って子育て支援センターに来ていただき、お渡しする方法で行っており、引き換え率は60%程度でした。令和5年度から方法を見直し、新生児訪問で絵本をお渡しすることにしました。それにより、99%まで引き換え率を上昇させることができました。

座長 これもなかなか悩ましいですよ。渡すことは大事ですけど。私のイメージですと、場所を設けてボランティアなどが説明をしたり、親子の読み聞かせの機会があったりするのかなと思っていますけれど、とりあえずお渡しするというのでしょうか？

委員 お渡しするだけではなくて、子育て支援センターでは引き続き、読み聞かせや保護者へアドバイスをすることは継続して行っています。

事務局 ブックスタートの配布物として、読み聞かせに関する簡単な冊子や、図書館の案内が入っているものをお渡しして、さらに読み聞かせについて、知りたかったらぜひ、子育て支援センターや図書館へお越しく下さいという案内をしています。

座長 幼稚園、保育園はいかがでしょうか。

委員 幼稚園に対しての取組は何でしょうか。幼稚園との連携というのはどういったものですか？

事務局 図書館員が幼稚園に出向いておはなし会を行っています。今年度は2園です。

委員 市内に幼稚園は100園あるので、2%ということですね。

事務局 幼稚園から依頼をいただいて、どういう形で行うか相談し、図書館員が出向いておはなし会を幼稚園で行うという取組の数をここでは計上しています。

これ以外にも、各ボランティアグループでは、地域の幼稚園に行っていると思います。

委員                   おはなし会というのは、いわゆる読み聞かせのことでしょうか。

事務局                そうですね。読み聞かせや、要望があれば素話をすることもあります。ペープサートやパネルシアター、人形劇を交えてやる場合もあります。紙芝居も取り入れています。

園に出向く場合には、2歳児から5歳児まで一堂に会した中でおはなし会をするケースが非常に多いです。読み聞かせだけだと、どうしても飽きてしまうので、あらゆる年齢の子が飽きずに楽しんでもらえるように、図書館としてはプログラムを工夫して行っています。

委員                   いいのではないのでしょうか。

座長                   それは図書館が行う取組ですけれど、各幼稚園・保育園がどのような取組をしていけばいいのかという部分がなかなか見えてこない。

事務局                こちらから伺いますよとアピールしても、お断りされるケースもありますし、逆に依頼が多いと、スケジュールが組めないというもどかしさがあります。さいたま市は規模が大きいため、全ての園にくまなく行くということは難しいので、近隣の園や、普段お散歩で来てくれるところに伺うとか、来てもらうとか、図書館では地域の保育園・幼稚園を中心に連携を行っています。

委員                   中央図書館だけではなくて他の図書館でも行っているのでしょうか。

事務局                はい。各拠点図書館で行っています。

委員                   私たちの団体の話ですが、コロナの間はしばらく、おはなし会の依頼がありませんでした。昨年からは依頼が増えまして、保育園から依頼がありました。

先生方はよくやっついていらっしゃる后感心しました。子どもたちの聞く態度がとてもよいです。石井桃子さんの『ちいさなねこ』（石井桃子作、横内襄絵、福音館書店）もよく聞いてくれています。

また最近では、0歳から2歳児の依頼が増えています。0歳児だと読み

聞かせのみということは無理ですから、手遊びも取り入れています。けれども、私たちの経験を活かすには、0歳児に読み聞かせをすることはなかなか難しいです。なぜその保育園が依頼してきたかという、子どもたちに他の人と触れ合う経験をさせたいという望みがあるそうです。

小さな子のいる保育園でもそのような要望があるということが分かりました。

座長

もちろんボランティアの方が行ったり図書館職員が行ったりして協力することも大事ですけれども、保育士の研修やその充実、また保育園での読書環境、人の養成に関わったほうがよいのではないかという意見も前は出ていましたね。

事務局

前回の会議で、幼稚園や保育園の先生の研修をしているところがあると聞きまして、担当に連絡をとって聞き取りをしてみました。

毎年行っている研修のプログラムの中に、読み聞かせの研修を必ず入れているようで、専門の方をお招きして講座を設けているそうです。継続して行われていて、今後も続けていきますと担当者も言っておりました。

あとは、要望があれば、図書館の方でも読み聞かせの指導と研修等は、お受けできると思います。

座長

熱心にやられているところは、蔵書にしても、保育士にしても、レベルが高いと思います。保育士を養成している先生から、学生たちが子どもの本についての知識がなく、これで幼稚園や保育園に行っても大丈夫かということをお話されているのを聞きました。もちろん司書とは違うので、子どもが好きで保育士になることを目指すと思うのですが、少なくともそのような人たちには、子どもの本のことも知っていて欲しいなと思います。

ただ、それは大学のカリキュラムから考えなければいけないことかもしれないので、難しいのですけれど。本と子どもをつなぐ人の研修のことも考えていくことが必要だと思います。

委員

保育士さんが毎日読み聞かせをしている園は全然違います。毎月読み聞かせに行く園と、年に1回程度行く保育園や幼稚園があるのですが、毎月行く園は、子どもたちは30分間よく集中していて、小学校1年生くらいのレベルの素話を年少さんでも聞ける力があります。

昔話も、本の表紙を見せただけで子どもが全部あらすじを言えるくらいです。

毎日保育士が読んでいるか読んでいないかで、大きく差があって、先生たちが子どもたちに読んであげるといった日々の積み重ねが大事だと思いますので、ぜひ保育士の研修で読み聞かせについての講義をやっていたきたい。また、子どもに毎日本を読んであげるといった保育士を増やしていただきたいと思います。それがゆくゆく、小学校での読書などにつながっていくのではないかなと思っています。

座長                    どうしても学校や図書館がメインになってしまうのですが、読書環境の充実を実現するには、皆さんと一緒に取り組む必要がありますね。

座長                    それでは、ここで学校図書館での取組について、少しお話しいただけますか。

委員                    中央図書館からの依頼を受けて、学校図書館で子どもたちが読書機会をふやすため、どのようなことを行っているか調査しました。すべての学校から回答が来ているわけではありませんが、今のところ、学校図書館の位置について、利用しにくい場所だと感じているところが11%位、やや利用しにくいと感じているところが30%位という回答でした。多くの学校で、場所に関しては、困っているような印象を受けます。

ただ、どのような工夫をしていますかと聞いたところ、学校図書館が待っているだけではないことが様々な取組から感じられます。ブックトラックに本を入れて各学年に届ける移動図書館をやっている学校や、ちょっと開けた場所3ヶ所に、ブックワールドを作って、寄贈本や、子どもからのリクエストで購入した本を置くスペースとして活用している学校もあります。あとは、子どもたちがよく通る通路に、カフェの看板のようなものを出して、新着図書を掲示する等、校舎の形状にもよると思うのですが、それぞれに工夫して取組をしている学校があるということがわかりました。

先ほどGIGAスクールの話もありましたが、Teamsを活用して、校内の子どもたちに情報発信をし、先生方にも啓蒙として図書館だよりを出しているという学校もありました。非常に面白い取組が多かったので、取りまとめていきたいです。司書たちも、他の学校の取組が気になっていると思うので、アンケート内容をフィードバックしていき

たいと思います。

座長 皆さん個別に取り組んで頑張っていらっしゃる。その取組がベストプラクティスのような形で皆さんに発信していただけると、うちもできるかもしれないとか、それにちょっとバリエーションを加えてみようとなりますね。SNSも活用しつつやっていきたいですね。とてもいいお話だなと思いました。

## (2) さいたま市子ども読書活動推進計画（第五次）の取組について

座長 それでは、「さいたま市子ども読書活動推進会議説明資料」に基づき説明をお願いします。

事務局 まずは、国と県の施策の動向についてお話します。国と県で示された第五次計画の基本方針では、いずれも、多様な子どもたちの読書機会の確保、デジタル社会に対応した読書環境の整備、子どもの視点に立った読書活動の推進というこの3点の内容が示されています。

次に、現在の子どもの読書活動を取り巻く状況については、各調査の中から、参考となるものをまとめました。

ベネッセ教育総合研究所による、1日当たりの読書時間の調査では、全体の49%は読書をしないと回答しています。また、蔵書が多い家庭や、自主的に勉強していたり、読書の大切さを伝えていたりする保護者の子どもほど、読書時間が長い傾向にあるといった結果が出ております。

全国学校図書館協議会による、第69回学校読書調査では、1ヶ月間の平均読書冊数が出ておまして、小学生が13.8冊、中学生で4.1冊、高校生が1.7冊となっています。不読者の割合は、この調査では小学生が8.5%、中学生が23.4%、高校生が48.3%となっています。

さいたま市学習状況調査（2024年）では、さいたま市の児童・生徒のスマートフォンの保有割合が、小3～6年では76.0%、中学生は97.5%となっています。1時間以上使用する児童・生徒の割合は、小3～6年では42.5%で、2020年と比べ1.7倍に増加しています。中学生は73.6%で、1.4倍となっています。

第五次計画に関わるところで、外国人人口（国勢調査2015年、2020年）を見ますと、さいたま市の外国人人口は、増加傾向にありま

す。0～14歳の人口も、令和2年には2,709人で、5年間で約2倍に増加していることが分かります。

また、文部科学省の調査では、ディスレクシア等、文字の読み書きに何かしら困難を示す子どもの割合が、増加していることが示されています。

次に、さいたま市の第五次計画の目標についてご説明いたします。国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」において、中学生までに読書習慣が身につけていない子どもの読書活動を推進するには、発達段階における読書と、読書を好きになる取組が必要であるとの指針が示されています。さいたま市の第五次計画では、不読率についても、引き続き調査してまいります。第四次計画から継続して「読書が好きな子を増やす」ことを目標に掲げ、新たな取組を実施していきたいと考えています。

次に基本方針ですが、第四次計画までは、「楽しむ読書」、「みんなで読書」、「支える読書」の3つの基本方針を、継続しておりました。この3つの基本方針は、どちらかというとな理念的な表現です。第五次計画の取組を検討していく段階で、本計画では国の方針に沿った具体的な基本方針を示して、重点的な取組につなげていこうということになりました。新たな基本方針は、「1. 読書活動の普及」、「2. 多様な子どもたちの読書機会の確保」、「3. デジタル社会に対応した読書環境の整備」、「4. 子どもの視点に立った読書活動の推進」、ということで、この4つをさいたま市の第五次の基本方針とし、取組を検討してまいります。

第1回推進会議で委員の皆様からいただいた意見を参考にして、取組案を検討いたしました。参考にした意見を基本方針ごとに記載しています。まず、「1. 読書活動の普及」については、計画全体に係る取組や、さまざまな部署が連携して行う取組が中心となっております。「さいたま市子ども読書の日」というのは第四次計画期間中に定めたものです。普及活動を継続して行ってまいります。次に、優秀実践表彰と取組事例の奨励、こちらも継続となります。次に、新規・重点の取組として、地域と連携した読書アウトリーチサービスを行ってまいります。施設内で行うサービスだけでなく、積極的に館外に出向いて読書推進につなげていきたいと思っています。例えば、前回の会議で出ましたが、放課後児童クラブや病院等、今まではつながっていなかった場との連携が可能か、またどのようなことができるか調査し、拡充していきたいと考えています。

「2. 多様な子どもたちの読書機会の確保」についてご説明いたします。読書バリアフリーコンソーシアムとしての取組についてです。コンソーシアムという言葉には、個人、企業、団体が連携する共同体といった意味があります。読書バリアフリーというのは、読むことや図書館に来ることが困難だったり、自分の要望と読書が上手くマッチせずにいる子どもたちに向けた取組という意味合いがあります。ここには、発達に応じた読書支援や、日本以外にルーツを持つ子どもへの支援等も含まれます。

「3. デジタル社会に対応した読書環境の整備」については、電子書籍貸出サービスの充実を重点として挙げています。蔵書の充実、PRを行ってまいります。また学校との連携を推進していきます。併せて、デジタルツールの使い方、情報リテラシー等体験学習の充実も検討してまいります。例えば図書館ホームページの見方、情報の探し方等、そういったことをイベントの中で体験できるような機会を設けていきたいと考えています。

「4. 子どもの視点に立った読書活動の推進」について、子どもが本と出会う場所の充実も、重点取組としております。子どもの本へのアクセスについて多くの意見をいただきました。学校内やその他身近な場所に本を置く工夫や活動が展開できたらいいと考えています。それから、交流機会を通じた子どもの意見聴取、取組への反映も、重点取組としています。各拠点図書館と学校とが連携し、児童生徒を対象とする座談会等を実施していきたいと考えています。そしてもう一つが、やさしい日本語による読書活動推進計画の作成です。読書の良さや大切さが子どもにも分かるよう、やさしい言葉で書かれた子ども読書活動推進計画の作成を行いたいと思っています。以上が、骨子案となります。

座長

はい、ありがとうございました。今回が、次の取組に向けての一番大切な話し合いになると思いますが、国で示された方針に基づいた4つの方針についてわかりにくいところですか、修正した方が良いところ等、皆さんにお話をいただきたいと思っています。

読書活動の普及、多様な子どもたちの読書機会の確保、デジタル社会に対応した読書環境の整備、そして子どもの視点に立った読書活動の推進という4つを柱にして、取組を充実させていくということですので、こちらについて皆さんのご意見をお願いします。これは全部がつながることでもあると思いますが、それぞれ伺っていきましょうか。

まず、基本方針「1. 読書活動の普及」に関して、質問やご意見があ

れば、お願いいたします。これなんですけれど、この主語って図書館ですか？図書館がアウトリーチするとかアウトリーチサービスとか、主体があいまいかなと感じます。

事務局 図書館が中心ではありますが、図書館に限ってはいません。

委員 右の四角が主体ということですよ。家とか、保とか、地とか書いてありますが。

事務局 関連するところを示しています。

委員 ただ、それぞれの略が何なのかが分かりません。

事務局 計画冊子には略せずに、家庭ではこんなことというようにそれぞれ書き込んでいきます。さいたま市全体の計画なので、図書館が中心ではありますが、関わる部署が、それぞれできることをやり、みんなで推進していきましょうということです。

委員 地域ではこういうことを、公民館ではこういうことを、と細かく反映していくということですね。

事務局 「家」は、家庭。「保」は、保育園・幼稚園。「地」は地域。「学」は学校。「図」は図書館となっています。

座長 地域に、文庫とかのボランティア活動も入るとのことだそうです。

事務局 これから具体的にどんなことをやっていくか、詳細は検討していきます。例えば家庭ではどんなことに取り組んでほしいか、これから言葉にしてここに載せていくことになりますので、なるべくたくさん、色々なアイデアやご意見をいただきたいと思っています。

委員 図書館以外の場所で本と繋がる機会の充実ということですが、私たちの活動の例ですが、緑陰読書会という活動がございます。これは、もう60年近くある会で、ずっと続けていることなんですけれども、実は図書館で本を選書していただきまして、それを学校に持って行って、読み聞かせをし、そのあと貸出をするという活動です。緑陰の言葉通り、夏

休みの前後に行っていたのが、1学期は、小学校の場合、運動会などが入りまして、なかなか学校の方で機会を作っていただくことが難しい状態でした。そこで夏休み前に限らず、2学期まで延長することで実施できました。図書館に200冊本を用意していただき、それを学校に持って行き、前半の30分は読み聞かせ、あとの15分は、子どもたちに読みたい本を好きに選んでもらいました。今までは、家に持ち帰って、1週間後に返してもらったのですが、先生方の負担が大きいだらうということで、最近では、学校内で共有しようとなっています。自分の目で本を選ぶということが1つのポイントですね。たくさん本を自分で選ぶという機会が少ないので、それが子どもにとって大きな、本と親しむチャンスになると思います。本は全部クラスに置いて、クラス全員で共有して、読んでいただくということになりました。先生方の管理は大変かと思うんですけども、非常に喜んでいただきました。図書館と学校をつなぐ私たちボランティアの役割、それからその中に読み聞かせも入れていただいて、子どもたちにじかに接する機会を与えていただくということで、この活動はぜひ続けていきたいなと思っています。

座長                    今ご意見いただいたのは、右の読書活動の普及についての図書館以外の場所で、まさに取り組まれていることに対してのご報告ですが、この読書活動の普及について、前回出たご意見も参考にして、質問やご意見がありましたら、お願いします。

委員                    計画は、基本的に、国の基本方針に沿ったものにする、一番上の読書活動だけ今まで通り、不読率の低減ではないものにするということでしょうか。

事務局                そうです。第四次計画のときに、不読率を目標にしないということにしましたので、その代わりに、読書活動全体の普及活動として、限られた施設だけではなくて、みんなで繋がって、みんなで活動していきましようというものを入れたいと考えました。あと残りの、2・3・4とは、特徴的な国の方針をそのまま引き継いだ形になっています。

座長                    国の第五次の基本計画の4つの柱の中で不読率の低減だけが、層が違うような気がします。この基本的な計画をそのまま踏襲しなければいけないということはないので、さいたま市では2・3・4はさいたま市なりに解釈しつつ、もう少し広く捉えて、不読率のような狭いものではな

くて、もう少し広く読書活動を推進していこうということですよね。

事務局

読書活動推進は全体に関わることです。全体の重点的な取り組みをここに入れ込みたいという気持ちがあります。現状では骨子案の方には、どうしても図書館でイメージできるような取り組み案ということで、書きぶりがそうなってしまっていると思います。ぜひ皆様のご意見、それぞれの委員の立場からこんなことが工夫できるんじゃないかとか、常にこういう取り組みをやっていきます、これをもっと広げていきたいですといった実情ですとか、今後のあり方みたいなことをお聞かせいただければ大変ありがたいと思います。

委員

今のお声がけとマッチしているか分かりませんが、先ほど委員がお話された通り、ベストプラクティスの横展開というのはとてもいいなと思っています。優秀実践表彰はもうすでに実施されていて、取組事例の将来継続と書いてありますが、必ずしも図書館側といいますか、展開主体者から見てベストではなくても、受け手がどれをいいと思うかはいろいろだと思うので、発信総量を上げて、率先して展開していくのは有意義なのかなと思いました。うちならこれができるのか、ここならいけそうとか、案外こちらで思っていたのとは違う感度で受け手がとらえるかもしれない。それが読書活動推進に繋がるのかもと思いました。それから、伺っていて思ったのですが、限られた人員の皆様で、多くの対象者の方に、これだけのタスク（業務）をされているのは素晴らしいと思うのですが、計画（Plan）して、実行（Do）して、評価（Check）して、もう一回ちょっと調整チューニングして改善（Action）するというPDCAのサイクルを考えると、DOの結果はここに書いてあるので分かりますが、チェックの部分、やった結果がどうだったんだろうと思いがら聞いていたところです。例えば6ページで、ブックリストを配布したとか、案内をメールで送付してPRしたとかDOがあった。そのDOの後の反応。いいとか、こうだった、という声は、拾われるのかなとちょっと気になります。とても良い活動していても、こちらは頑張ったけれど、もしかしたら相手の受け取り方は違うかもしれないので、そのあたりを拾うといいのではないかと思います。

口コミに近いと思うのですが、こんな声をいただいたとか、こういう活用があったとか、それは生徒さんであっても先生であっても、親御さんであってもいいと思います。こういった活動に対する、口コミ的なもの、そういった発信をしていくと、より見てもらえるのではないかと

った次第です。

座長                   私は、さっき委員がおっしゃった、色々な形で共有すること、その方法は表彰だけではなく、SNSも使って共有することで、自分ができることを皆が取り組んでいけるようにするということは、どこかに必ず入れたいですね。前にモデル校という話がありました。モデル校でこういうことやりました、というような発信があると、それをヒントに、自分はこのことができるのか、実施した側も、いい企画だったらみんなに教えることができるのではないかなと思うので、取組に対する満足度や評価も気軽な形で出てくると面白いかもしれないですよ。

委員                   さいたま市図書館ホームページで、『本は王さま』最新号ができました」などのお知らせがトップに出ます。それを開くと、コメントを書けたり、いいねが押せたりとか、そのようにできれば、いちいちアンケートを配らなくても、ブックリストの画面も見られるし、コメントも見られる。できているホームページに追加するので、システム上難しいのでしょうか？

                          他の人の「いいね」の意見がすぐわかれば、この本、実際に子どもに読んでみましたとかもさらに載る。今時の人には良いかもしれません。

事務局                   SNSでツイートとか、いいねマークを付けるイメージですね。

座長                   ただ、公的機関がSNSをどこまで気軽に使えるかという所がありますね。

事務局                   図書館のXのフォロー数そのものが、かなり少ないですけど、それを活用していくというのはいかがでしょうか。

座長                   今、図書館は、Xだけですか。インスタは使っていない？

事務局                   図書館はXだけで、インスタは使っていません。

座長                   インスタは結構見られると思うのですが。

委員                   Xは、やりにくくて使わないという人も結構います。

座長                   チャンネルが色々あると、自分が使っているチャンネルというのがあるかもしれませんね。たださっき言いましたけれど、市立図書館だから実現できるかどうかは難しいと思います。

事務局               Xについては、職員がそれぞれ仕事の中で、自分の担当のものを発信内容や言葉を選んで許可を得て投稿しているので、気軽にできるとは言えない現状です。慣れている人ばかりではありませんし、よいタイミングに映える写真や人を引きつける内容で、というようにはできていないと思います。

座長                   特にSNSだと、更新が滞ると見放されてしまいますよね。例えば、図書館が主体にならなくても、図書館応援団みたいな、外から図書館がこんなことやっているよ、みたいなことはできないのかしら。

委員                   図書館友の会などでやってくれないでしょうかね？

事務局               働きかけるのも大切な一歩かなと思います。

座長                   図書館が作るブックリストとかに注目していて、情報発信を図書館が簡単にできないのであれば、ブックリスト出ましたよ、と発信してくれるとか。

委員                   「図書館勝手に応援隊」みたいなね。

座長                   図書館は頑張っているぞと。みんなでやっていくという感じですね。時間も限られているのですが、皆さんいかがでしょうか。前の意見でここに関係あるのではないかということで拾ってくださったのが、子どもと本をつなぐ大人の理解、研修の機会。保育園の方たちの研修もここに入ると思います。それと先ほど報告があった、図書館以外の場所で本とつながる機会の充実。病院、小児科の子ども文庫などと繋がる工夫、必要な情報が必要な所に届く工夫というのは、今の表彰事業だけではなく、もう少しみんなで情報共有しましょうという所も関わってくると思いますし。例えば子どもが尊敬する大人がお薦めする本を紹介する仕組み・・・尊敬する大人って誰かしら？人によって違うと思いますが。浦和レッズの選手に本を紹介してもらおうとか？ 確か川崎はフロンターレが本を紹介するというのを、コロナの時にやりましたね。

- 事務局                    今も、浦和レッズの選手がお薦めしたい本を発信する、という一般向けの取組を実施している図書館もあるので、例えば子ども向けにも実施してみるのも良いかもしれません。
- 座長                      ぜひ子ども向けをお願いします。
- 委員                      秋の読書月間の間は、先生が推薦する図書のカバーと、何でそれを推薦するのかを書いて、子どもたちが見られるようにする、という取組を多くの学校で行っています。
- 座長                      本日いただいた資料（市立高校の図書館だより）に、先生がお薦めする本が載っています。どの先生にお願いするかは、生徒が選ぶのですか？
- 委員                      はい、生徒が選んでいます。
- 座長                      とても面白いなと思います。
- 委員                      P I S A調査などでも、特に高校生年代位の男子生徒は、先生の推薦で本を読むというケースが多いという結果が明らかになっているので、思春期の男子は、先生とか学校図書館司書さんとかのお薦めする本を読むようです。
- 委員                      よく借りられています。先生が授業でアピールするからということもありますが、この先生がお薦めするなら読んでみよう、普段来ない生徒が学校図書館に来ます。
- 委員                      尊敬というか自分が好きな人が薦めるものは読みたいということはあると思います。尊敬する人となるとハードルが高くなりますが、好きな人であればいるのではと思います。
- 委員                      たしかに、レッズの選手が小さい頃、どんな本読んでいたか聞いても面白いかもしれないですね。
- 委員                      図書館の方たちが、面出ししている本に、ちょっとしたコメントを書

くと、全然違うかなと思います。そして、必ず複本で展示して欲しいです。

座長 枠だけだと概念的な所で終わってしまうので、かなり細かい所まで踏み込んで、具体的にこんなこともやってみましょうとするといいですね。実効性が高いものを。

委員 放課後児童クラブの読書支援は、おはなし会に行くことも大切ですが、それよりも、そこに本があることが大切だと思います。学校内であっても学校は閉まっているので、図書室に行けません。ですから、放課後児童クラブでも長期間利用できる団体貸出を利用できれば良いと考えます。

事務局 それは、個々に団体登録をしていただいでご利用いただくこととなります。すでに登録していただいている放課後児童クラブもあります。まずは、登録していただいたうえで、何か支援できればと考えます。

委員 ベストプラクティスの話をすると、読書が好きな割合は、全国平均の方がさいたま市平均よりも多いですよ。全国でも調査しているってことですよ。ここで1位の所で行っている取組をご覧になっていますか？学ぶなら、まさにそこではないかと思います。

事務局 上位に挙がってくるのは、札幌市、岡山市、新潟市、北九州市辺りですかね。

委員 今、さいたま市で何をやっているかはわかりましたが、結果はどうでしょうか。どちらかというと、結果が出てないよねという話だと思うのですが。全国で結果が出ている所があるわけですよ。

座長 三芳町（埼玉県）は、「読書のまち」とうたっていますよね？子どもの読書会をやったり、読書クラブをやったり。そういう所を参考にするということですね。

委員 妄想のベストプラクティスを追い求めるのではなくて、結果が出ている所から、しっかり持ってくるという所かなと思います。

- 座長 妄想のベストプラクティスというわけではなくて、実際にやってらっしゃることもありますね。アンケートを取ったり、おはなしに出てくるメニューを給食で作ったり。
- 委員 それで結果が出ていけば、ベストプラクティスと言えると思います。
- 座長 見習うべき事例を調査して取り入れることを、この中に盛り込んでいくわけですね。
- 委員 はい、後ろにまとまっている調査結果を踏まえてるのか気になりました。
- 座長 次に、2の多様な子どもたちの読書機会の確保ですが、読書バリアフリーコンソーシアムとしての取組ということで、皆さんこちらに対してのご意見をお願いします。コンソーシアムより、説明の中で言われた共同体のほうがわかりやすいかなと。つなぐ役割としてということですけど、図書館は別に主体ではないので、みんな全体で取り組むということであれば、言葉的な問題ではありますが、私は共同体の方がわかりやすいと思いました。皆さま、こちらについてはいかがでしょうか。もともとみんなでやりましょうというのが、この読書活動推進計画です。
- 委員 バリアフリー資料とは、どういったものでしょうか。
- 事務局 読書をする事そのものに、支障がある。例えば文字が小さすぎて見えない、行間が見えづらい、本を読みたくても読めないというバリアを取り除いて、その子に適した読書環境で読書できるよう作られた資料を言います。
- 委員 点字等は違いますか？
- 事務局 それも含まれます。分かりやすいところと言うと、点字図書とか、デージー図書等、視覚障害がある子に対して、視覚以外の方法で読書することができる資料です。
- 委員 それらの総称が、バリアフリー資料ということですね。ありがとうございます。

座長                   もう少し広い意味で言うと、貧困、不登校、日本語を母語としない子など、障害の有無に関わらず、みんなが読めるようにしましょうということですね。参考資料では、外国の方の居住人口も増えていますね。

事務局               全部含めて考えています。

座長                   それは今、インクルーシブなどと言われています。あと入院している子とか、矯正施設に入っている子たちのために、サービスをしましょうという動きが、今少しずつ広がっています。それも含めて全部バリアフリーと私は思っています。

バリアフリーとは何なのか、最初に定義したほうがいいですよ。本を読むことそのものが難しいだけではなくて、本に接することが難しいということもバリアフリーに入っているのかどうか、そのあたりの定義から決めていかないと思います。皆さんはいかがですか。

委員                   「りんごの棚」とはなんですか？

事務局               「りんごの棚」は、外国語の本やダイジー資料など、バリアフリーに関する資料を集約して展示する棚の事を言います。スウェーデンが発祥であるといわれ、すべての子どもに読書の喜びを体験してもらう場所として、今広まってきています。そのようなものを、図書館の中に設置することを検討しています。

座長                   現在、りんごの棚を作っている図書館はありますか。

事務局               あります。

委員                   りんごの棚を作るだけでは全然広がらないと思います。りんごの棚ができたことで、「この中から選びなさい」と言われているようで、ないほうが良い、という利用者の意見を聞いたことがあります。

事務局               すべての資料を集約して置こうとすると、スペースが必要ですし、それが中途半端だと、どうしてもそのような印象を受けるのかなと思います。小さな場所でも、そこに行くと外国語絵本の案内やリストが集められ、ダイジー図書がどのようなものか目の前で見ることができる、そん

な棚があると良いかなと考えました。それをりんごの棚という名称にするかどうかは今後検討していきます。

座長                    その棚にあることで、手に取りづらい人もいるかもしれませんね。

委員                    学校図書館司書に、この中から選ばないといけないのですか、と相談が来るようです。

座長                    ここに来れば色々見つかりますよ、という方が良いのかもしれないね。

委員                    りんごの棚をとりあえず作って終わりではなく、この案のように様々な所に繋がりますよ、というものなら良いかもしれません。

事務局                月替わりで、特集を組むなど工夫して生かしていくのもいいかもしれません。

委員                    取組としては面白そうですので、形だけにならないようにしたらいいと思います。

座長                    身体的にも環境的にも色々な条件の子どもたちがいて、読書にもっと触れ合うような機会を提供しようという、2本目の柱の多様な子どもたちの読書機会の確保というのは、すごく大事な所だと思うんですね。あとは、中身ですよ。どういう人たちを対象にするのかを定義して、手に取りやすいような、アクセスしやすいような工夫を考えていく方が、皆さんの活動とマッチするのではと思います。

委員                    1か月で良いから、バリアフリーに関するような資料を貸し出すときには、二次元コードなどでも良いので、必ずアンケートをつけて利用した人の意見を聞くようにしたらいいと思います。

座長                    バリアフリー関係のアプローチは？

事務局                特別支援学校や特別支援学級ともっと繋がれるといいと思っています。資料の情報を、学校にも提供できるのではないかと考えています。

委員 今、特別支援学級のお話を出していただきました。子どもたちは本当に本が好きで、ドキドキワクワクしながら本を読んでいるので。視覚障害とか、そういった面での補助として、デージー図書やスケールなどを教科書で活用したことがありました。その子たちも、図書室で本を読んでいる、絵が多い本や、自分で好む本を自由に選べる環境になっていれば、楽しんで読むと思います。

座長 私はJBBY（日本国際児童図書評議会）の活動に関わっていて、色々な国のバリアフリー図書を見せていただいているのですが、例えばディスレクシアの人たちが読めるような本だけではなくて、その人たちの気持ちを理解する本や、どのようにものを見ているかとか、そういう物語もあり、バリアフリーを理解することをテーマにした本をバリアフリー図書と捉えているんです。多様な人がいるというのを理解する、そういう本が沢山出ているので、それを読むことによって、みんなが理解しあうのも、バリアフリーに入るのかもしれない。そうすると、とりとめなくなってしまうんですが。

委員 ちょうど今5年生が、社会福祉協議会の人とボランティアの人たちと共に、白杖を使ったり、車椅子に乗ったりと体験を行っています。その人たちの思いを理解しながら、自分たちには何ができるか。子どもたちが自由に触れて、体験することで、一層実感を伴った理解を深められるようになっています。バリアフリーコンソーシアムという所で、こういった取組が教科横断的に、今後自分の生き方を考えることとつながっていくと思います。

座長 3番目はコロナ以降の大きな特徴でもあると思いますが、デジタル社会に対応した読書環境の整備について、ご意見とか、ご質問とかアイデアとか、ありますでしょうか。

委員 前回、中学生にデジタル、電子図書が良いと言ったのですが、小学生とか、保育園幼稚園、赤ちゃんたちには、電子より紙の方が良い。紙の本の肌触りとかにおいとか、お膝の上で聞いたぬくもりとか、五感で子どもは本を感じるんですね。そういう時に、電子だと全然感性が育たないと思います、小さければ小さいほど、紙の本に出会ってほしい。

委員 賛成です。

委員 小きければ小さいほど、紙の本に出会ってほしいというのは、そうだろうと思いつながら、今回の目標が、読書好きを増やすという観点から考えると、デジタルを排除することが、もしかすると読書好きを増やす上で、マイナスに作用することもあるかもしれないと思つます。おっしゃっていることはよく分かるのですが、読書好きを増やすという観点ではどっちかな、と。

座長 今はもう、紙もありデジタルもあり、デジタルが出たから紙がなくなるわけではない。子どもの幅が非常に広いこともあるけれど。この3の、デジタル社会に対応した読書環境の整備は、対象年齢がどうなるかが考えどころかなと思つます。子どもが紙でもデジタルでも読書を楽しめることを目指すのが一番。使い分けられている子は、これは紙、漫画はこっちという感じでできていると思つますが、でもそれは、紙とデジタル双方を知らなければできないわけです。

委員 「転勤族で、引越すから家に置きたくないので、赤ちゃんの時から毎日読み聞かせていますけど、全部電子です。これはいけないのでしょうか。」という相談を受けるのですが、その子がどうなったか、後のデータがないから、わからないですけど。

座長 世の中とても変化してきているので、今のデジタルネイティブの子たちがどう変わっていくのか、硬い頭で考えてもいけないのですけれど。やはり最初は紙がいいですね。

委員 学校にも、保育園にも本はあると思つますが、紙の本で読むことはこれから貴重になってくると思つます。紙の本の値段も上がってきています。でも、小さい子には特に紙の本で読んでほしいと思つます。

委員 難しいですね。今、連絡をするにも、LINEなどを使っています。でも、手紙って良いよね、とつって手紙をやり続けるかといつたら、そうじゃない。そのように変わってしまうのかなと。

委員 教科書はデジタルですか？

委員 例えは生活科の教科書は、写真があつたり、秋の虫の所に二次元コー

ドがついていたりして、それを見ると図鑑となっていて色々な虫が出てくるようなものを使っています。

座長                   例えばそれは、紙情報では手に入らない音が聞こえるとか、そういうところまであるのですか？

委員                   英語は、発音が入っています。

委員                   最近は、絵本を含む科学読み物やほとんどの図鑑で、本文中の二次元コードを読み込めば、鳥の鳴き声や虫の鳴き声がすぐわかるとか、動画が見られるといった本も、たくさん出てきています。

座長                   推進する方が、それについていけないジレンマがありますね。もしかしたら、これは、わざわざ書かなくてもいいのかもしれないですけど、デジタル機器に対応し得る大人を養成しないといけないという気がします。先生方も大変ですよ、目的を達成するためのツールを使いこなすことが必須になってくるので。

                          図書館では、電子書籍の提供、貸出サービスの充実が重点になっていますけれど、今の状況と、これから予算措置などどうなっていますか。

事務局                毎年、一定の金額で購入し続けていますが、図書館で個人貸出用に提供できる電子書籍は、一般の方が読みたい本を電子で読むという形と提供のされ方が違うので、電子で販売されているものすべてが図書館の個人貸出用として提供できるかということ、そうではありません。提供したい電子書籍の範囲に限りがある状況ですので、今後どこまでそのコンテンツが豊富になっていくのかということと、あとは、学校との連携を考えたときに、読み放題パックを導入している自治体が増えてきているのですが、契約金額、購入金額は自治体の対象児童生徒数によって価格帯が決められているという状況があります。政令市クラスの人口が多い所だと、導入金額が高額になります。こういったことが課題になっています。

座長                   学校でいうと、昔よくブックトラックに30冊とか同じ本を用意して、集団読書や調べ学習に使って使っていました。百科事典的なものをクラスみんな、40人が読めるとか、それはやはり電子書籍の方が強いと思います。学校は、集団で読めるように、電子書籍を入れているのでは

ないですか？

委員 費用がかかりすぎて、とても入れられません。

事務局 県立高校とか、学校単位で電子書籍サービスを導入している学校はあるようですが、市立学校はないと思います。

座長 使い分けだと思います。将来的には考えていかなければいけないことだと思います。

続いて、4番目の子どもの視点に立った読書活動の推進ということで、色々な所と重なる部分もあるかなと思いますが、児童生徒を対象とする座談会の実施について、子どもの意見をどうやって取り入れるかが大事な視点かなと思いながら、この資料を見ていました。皆さん、こちらについてのご意見・アイデアはありますか。こちらが良いと思って提供するものと、受け止める子どもとの間に乖離があるかもしれません。教育現場で子どもに読書を提供している先生方は、日々感じてらっしゃることがあるかもしれません。また、先ほどいただいた、市立高校の資料は、図書委員が選び、書いたものです。これを生徒が見て、主体性をもって関わってくれるカギになるのかなと、そのような仕組みもあるといいなと思います。

事務局 この、「子どもの視点に立った読書活動の推進」というのは、第五次計画で示されたものです。

今は、学校へ出向いて、おはなし会やブックトークなどは実施していますが、子どもたちの意見をもらって、お互いに話しをするような場はありませんでした。先日、この第五次計画策定に向け、近隣の小学校にご協力いただいて、座談会を実際に行ってみました。5・6年生の図書委員に事前にアンケートに答えてもらい、それをもとに図書館の方で、いくつかの質問と紹介したい本を持って行き、読書についてどう思っているかとか、思い出に残っている本は何？とか、聞き取りながら交流して来ました。第五次計画ではこの取組を発展させて、各図書館と近隣の学校とが繋がることできるといいと思っています。

座長 こども国連会議みたいものがありますよね（国連を支える世界こども未来会議）。同じように子ども自身が主体者になって、図書館を良くするにはどうすればいいだろうかと話し合う。例えば子ども読書活動推進

会議を、座長も子どもにやってもらって、子どもが主体になってやってみても面白いと思うのですが。

委員                   すでにさいたま市で、いじめ防止についてそういうものを行っていますね。小中学校の児童会、生徒会の会長が、それぞれの学校の取り組みを持ち寄って、話し合いをして、どうしていけば良いか話し合うというものです。昨年から地域の方も一緒になって行っていますよね。たしかに面白そう。

座長                   いかがですか。

委員                   いじめ防止の取組は、結構大掛かりにやっています。大人が取り仕切るというのも一つあると思います。日常の活動で、本の貸出は図書委員会の子たちがしているので、今どんな傾向の本が人気なのか、そういうことを実感しています。だから委員会活動の中でやるのであれば、図書委員会で決めて、児童会に諮って、ということだったら無理なくできます。そこに興味がある場合は大人が入ってもいいと思います。例えばコミュニティ・スクールで、図書委員が学校運営協議会に参加し、協議することもできます。学校の読書活動を一層推進するためにどんなことができるか、といったことを学校に関わる方たちに意見を聞く機会を持つことはできるのではないかと思います。私は持続可能な取組にしていくということがとても大事だと思います。

事務局               図書館から学校の方に働きかけをしたときも、授業の時間を使うとか、どこかの学年でというのは、なかなか厳しいというお話がありました。5・6年生の図書委員会の時間であれば、可能というところで実現しました。今後はそこからどう展開していくか、いろいろと検討の余地はあると思いますので、第五次計画の中で同様の取組ができるといいと思います。

座長                   今、子どもが主体になって関わっていく話ですが、この辺に関して、子どもが本と出会う場所の充実、これ、読書活動の普及とも重なる所がありますが、これに関して皆さんのご意見を伺って、まとめに入りたいと思います。

委員                   3番目のデジタル社会に対応した読書環境の整備については、子ども

たちに実際聞いてみるというのはいかがでしょうか。ただ、子どもの言うことが正しいかというところではないので、介入の度合いがポイントだと考えます。

委員 何の本が電子で読めるかによると思います。

委員 4番目の「子どもの視点に立った読書活動の推進」が重要なポイントだと思います。

座長 ここを良く検討していただくと、さいたま市の読書推進活動のオリジナリティが出てくるかなと思います。文科省も出していますけど、子どもの視点に立って読書を考えていかないと読書好きな子は増えない。それを酌み取った上で、大人がどのようにしていくか、ということですね。

委員 2番にも3番にも絡んできますが、電子書籍として貸し出せる本というのは対象が決まってそれを選べるのか、それとも、電子書籍として貸し出せるものがある程度決まってしまうから、そこから対象を決めるのかってというのはちょっと微妙だと思いながら、聞いていました。

委員がおっしゃったように、人の好みはいろいろなので、選択肢もいろいろあるということを率先して伝えていくことはいいことだと思います。電子書籍としてどのようなものが読めるのかがあまり分からないので、そういったことも含めて、発信していくことは、市民にとっては、とても有効で目新しいなと思います。また、2番目の多様な子どもたちの対象の定義は大事ですねと座長がおっしゃっていましたが、定義次第ですが、病院でずっと学校に行けない病児の子、不登校の子や外に出づらい子とか、もしかしたら、親と一緒にないと図書館に行けない子もそうかもしれませんが、電子書籍のメリットというのは、やはりあると思います。今回の「多様な」という対象によっては、電子書籍やデジタルを学校でアピールしていくのは有意義かと思います。

委員 最近とても感じるのですが、電子書籍が普及したせいでしょうか、書く力が弱くなっていると感じます。だから、子どもたちが自分の言葉で自分の意見をしっかり書くという機会を与えて欲しいと思います。それは本の感想でもよいと思います。ぜひ先生も勧めていただきたいと思っています。

座長 読んで、それを表現していく力というものがおそらく、読書の効果としては求められていると思うので、それを目指しているところではあると思います。

図書館からは、有効なPR方法について、中学年、高学年、中学生に向けて有効な取組について、図書館をもっと利用してもらうにはどうしたらいいかなど、いろいろとお題をいただいているのですが、今までの話の中から聞きとれそうですか？

事務局 はい、ヒントをいただきました。

座長 さて、最後に一人ずつご意見をお聞かせいただければと思います。

委員 今日の話を通じて、子どもが中心になって取り組んでいけると読書好きにつながっていくと感じたので、どのように支えていけばいいのか考えていきたいと思いました。

委員 今回、図書委員が作っている冊子を持ってきました。年に1回、年度末に発行しています。第50号ということは、50年続いている伝統のある広報紙になります。3年間続く企画として、読書アンケートが巻末にあります。

読書アンケートはお硬いアンケートではなく、学校の中でお楽しみのようにとっているアンケートですので、高校生の本音が見える内容になっていると思います。お時間のある時に見てください。

委員 子どもの読書活動を推進するうえで学校図書館や学校の教育活動に求められる役割というものを改めて実感しました。

委員 私は出版社に勤めており、書籍化をしている側です。それをどうパッケージ販売するかみたいなことはやってはいるのですが、出版社によって全然違って、ただ、質のいい情報を広げていくという使命みたいなものも感じたので、業界が一体となって何か取り組めるものがあるかもしれないと感じました。

委員 私は企業の中でしか仕事をしてきていないのですが、SNS等のデジタルコミュニケーションというと、結構時間を割かれて、タイムリーに

センス良く発信することが難しいと思いがちですけど、正直そんなことはなくて、企業でやっているときに、お客様が瞬間的に上げてきたものをそのまま出すことは、悪口やデマもあり、そのまま出してはまずいコメントの場合があるので、メーカーもそんなにタイムリーにできないことが多いです。

1日1回、できなければ1か月、数か月の単位だとしても、少しでも多くの情報を出し、今より情報提供できるというだけでも大きな進歩だと思います。計画に入れていただくと、また進むのではないかと考えております。

委員                    デジタル化が世界に広がっている中で、私たちがしていることは本当にささやかな活動だと思いますが、我々の肉声を子どもたちに直に届けるという活動は、やはり必要だと信じておりますので、ささやかながら続けていきたいと改めて思いました。ありがとうございました。

委員                    札幌市など、結果の出ているところがどう取り組んでいるのかということ、さいたま市の計画の中に盛り込んだほうがいいのではないかなと思います。そこは、ぜひ調べていただきたいと思います。ありがとうございます。

委員                    ビジョンとして、一步一步実現していければいいなと思います。ありがとうございます。

座長                    まずベストプラクティス、他の自治体のいいところをという話もありましたが、私は子どもに参加してもらえ、子どもの意見を吸い上げる、それは難しいことかもしれませんが、対象は子どもなので、子ども自身の意見をいい形で吸い上げていけるといいなと思いました。

### (3) 今後のスケジュールについて

事務局                次回の会議のときには、計画冊子に近い形で皆さんにお示しできるといいなと考えております。

そしてその冊子はその後、3月中旬を目安に完成させたいと考えております。